

令和7年度（2025年度） 第1回越谷市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会会議録

令和7年（2025年）5月12日（月）

13：30～14：40

越谷市中央市民会館4階 第13～15会議室

○委員定数（18名）

○出席委員（12名）

松本 實	委員	越谷市私立保育園・認定こども園協会
宮崎 大輔	委員	越谷市地域型保育連絡協議会
村山 勝代	委員	越谷市民生委員・児童委員協議会
会田 容子	委員	越谷市子ども会育成連絡協議会
中岡 朋代	委員	越谷子育てサークルネットワークの会
菅野 敦子	委員	越谷市小学校長会
山室 舞	委員	越谷市PTA連合会
沼田 孝司	委員	埼玉県越谷児童相談所
宮地 さつき	分科会会長	文教大学
日比谷 富貴子	委員	越谷地区労働組合協議会
久能 由莉子	委員	公募委員
根岸 千怜	委員	公募委員

○欠席委員（6名）

本田 香奈子	委員	越谷市私立幼稚園協会
石川 幸子	委員	越谷市医師会
高橋 奨	委員	越谷商工会議所
相澤 靖子	委員	埼玉県立越谷西特別支援学校
岡 桃子	委員	埼玉県立大学
八田 清果	分科会副会長	埼玉東萌短期大学

○事務局出席者（１６名）

富岡 章	子ども家庭部長
関 泰輔	子ども家庭部副部長（兼）子ども施策推進課長
福岡 敏哉	子ども家庭部副参事（兼）青少年課長
金子 豊	子ども福祉課長
平塚 友紀子	こども家庭センター調整幹（兼）副センター長
秋山 和之	保育入所課長
小田 哲郎	保育施設課長
山崎 健晴	福祉部副参事（兼）障害福祉課長
宮城 美由紀	保健医療部副参事（兼）健康づくり推進課長
佐久間 敏彦	子ども施策推進課 調整幹
山崎 愛	保育入所課 副課長
植竹 篤久	保育施設課 副課長
備藤 淳	青少年課 副課長
永田 達也	子ども施策推進課 主幹
齋藤 直人	子ども施策推進課 主任
野澤 稜汰	子ども施策推進課 主事

1 開会（13：30～）

(1) 会議の成立について

越谷市社会福祉審議会条例第6条第3項の規定では、会議は委員の半数以上の出席で成立するものとされており、当日は委員総数18名のうち12名が出席しているため、会議が成立することを報告

(2) 委員の紹介

2名の委員の変更があったため、個別に紹介を行った。

(3) 傍聴確認について

本審議会は、越谷市社会福祉審議会条例施行規則第5条の規定に基づき、原則公開であることを説明し、当日の傍聴人は1人であった。

2 議事

○協議事項

(1) こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）の認可について

事務局から会議資料に基づき、説明をしたところ、次のとおり質疑・応答があった。

委 員：利用料金 1 時間 3 0 0 円の算定根拠をお伺いしたい。

事務局：国が定めている保護者が支払う金額である。また、利用料金とは別に市から事業者へ補助金として、一人あたり 0 歳は 1, 3 0 0 円、1 歳は 1, 1 0 0 円、2 歳は 9 0 0 円お支払いする。

委 員：補助金は来年度からの支払いになるのか。

事務局：来年度からは給付といった形でのお支払いになる。

委 員：公立保育所では実施しないのか。

事務局：少子化が進み、民間保育園の定員の空きが出ている中で、保育所の多機能化として、まず、令和 7 年度は民間保育園で活用する。令和 8 年度以降については、公立保育所の在り方も含めて検討していく。

委 員：予約システムはどんな内容の項目を入力するのか。

事務局：保護者の基本的な情報、お子様の情報、その他懸念される事項（例えばアレルギー）を入力する必要がある。

委 員：資料ではシステムを活用し、利用状況を把握でき支援が必要な家庭を把握することが可能とあるが、本制度のこどもに様々な経験を積ませるという趣旨と一致はしないと思うがいかがか。

事務局：一致はしないが、本制度を通じて支援が必要な家庭に社会との繋がりを持たせるといった他の子育て支援制度では補えないところを補う一つの子育て支援としてご案内したいと考えている。

委 員：障がい児の受け入れも可能なのか。または、障がい児を受け入れるにあたって専門員の常時配置は必要なのか。

事務局：制度上は可能だが、令和 7 年度は実施事業者の体制によって、受け入れができない場合がある。また、専門員の常時配置等の細かな基準は定められていないため、通常、保育所でされているような対応になるかと思う。

議 長：スマホやパソコンを持っている前提のシステムであるので、スマホ等をもっていない人の対応も半年かけてご検討いただきたい。

委 員：初回面談をすれば、市内どの事業所も利用できるのか。

事務局：面談をした事業所のみ利用できるため、他事業所を利用する場合は、都度面談をする必要がある。また、面談は利用料金が発生しない。

委 員：受け入れ定員が超過した場合、受け入れる利用者をどのように決めるのか。

事務局：先着順になるため、定員が埋まると予約ができないシステムとなる。ただ、他自治体の状況を見ると空きが目立つため、どちらかという定員を埋めるための利用者周知に力を入れていきたい。

委 員：障がいの度合いによって認定されないことはあるのか。そのようなことがない場合、認定されたが、事業所で受け入れができない状況が生まれ、市と事業所で矛盾が生じることになるが、いかがか。

事務局：障害の度合いによって認定されないことは基本的にない。そのため、認定がされても、事業所の判断では、利用ができない場合も考えられるので、令和 8 年度以降は障がい児も受け入れられるよう、検討していく。

議 長：令和 7 年度にしっかり事業検証し、令和 8 年度の本格実施に繋げてほしいと思う。

○報告事項

(1) 児童館と保育所の複合化検討について

事務局から会議資料に基づき、説明をしたところ、次のとおり質疑・応答があった。

委員：建て替えて児童館を休館する際、代わりになる事業は行うのか。

事務局：現時点では決まっていないが、市全体として代替の事業等を考え、活用しながら、建設を進めていきたい。

委員：地域の方が意見を言えるような説明会等を開催した方が良いのでは。

事務局：アンケートや説明会、ワークショップ等複合的に進めていくことを考えている。

委員：今回議事に上がっていない古い保育所の建て替え時期はいつになるのか。

事務局：まずは、児童館の２ヶ所に保育所を移すことから始めるが、人口減少、少子化、保育ニーズ、施設の老朽化など長期的な視点で今後の在り方を考えていくことが重要と捉えている。

委員：建て替えて児童館を休館している間、学校の空き教室で事業を実施するのはいかがか。

事務局：そのような方法も１つの方法かと思うが、現状、あまり空き教室がないことや学童保育室等他事業での活用の可能性も考えられるため、現時点では難しい。

(2) 第１期越谷市こども計画に関する答申について

事務局から会議資料に基づき、説明をしたところ、質疑事項はなかった。

3 その他

事務局から以下の事項について連絡

(1) 令和７年度の事業予定について

令和７年度は残り２回程度の児童福祉専門分科会の開催を予定している。

4 閉会（～14：40）